

海老名市 スポーツ推進計画



令和6年（2024年）5月

海老名市

－ 目 次－

1	計画改定の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	計画の位置づけ	2
4	国・県の動向	3
5	関係団体の状況	4
6	基本理念	5
7	基本方針・基本目標	6
8	推進計画の数値目標	7
9	計画の体系	8
10	施策の主な取り組み内容	9
11	策定の経過	14
12	市のスポーツの状況	18

1 計画改定の趣旨

本市では、市民一人ひとりによる、主体的な健康づくりやスポーツ活動への取り組みを支援するとともに、各種関係機関・団体と行政とが互いに協力しながら、「一市民一スポーツ・レクリエーションの実現とみんなで楽しく健康づくり」という基本理念のもと、心豊かな地域社会の実現を目指していくため、平成 25 年 8 月に「海老名市スポーツ健康推進計画」を策定いたしました。

当初の計画においては、健康増進、食育、地域医療の分野にスポーツの分野を盛り込む形で策定いたしましたが、それぞれの分野の内容が多岐にわたり、市民の方々に分かりやすい計画とするため、新たな計画については、健康分野とスポーツ分野のそれぞれで計画を改定することといたしました。

本計画は、国の「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」及び県の「スポーツ推進計画」に基づき、初期計画のスポーツ健康推進計画のスポーツ推進を踏襲し、誰もがスポーツで「ともに」「つながる」楽しさを感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指し、様々な人々・組織が「あつまり」「ともに」スポーツを楽しめる「場づくり」等の機会を提供するため、「海老名市スポーツ推進計画」（以下、「推進計画」という。）を策定するものです。

2 計画の期間

推進計画の計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 11（2029）年度までとする。

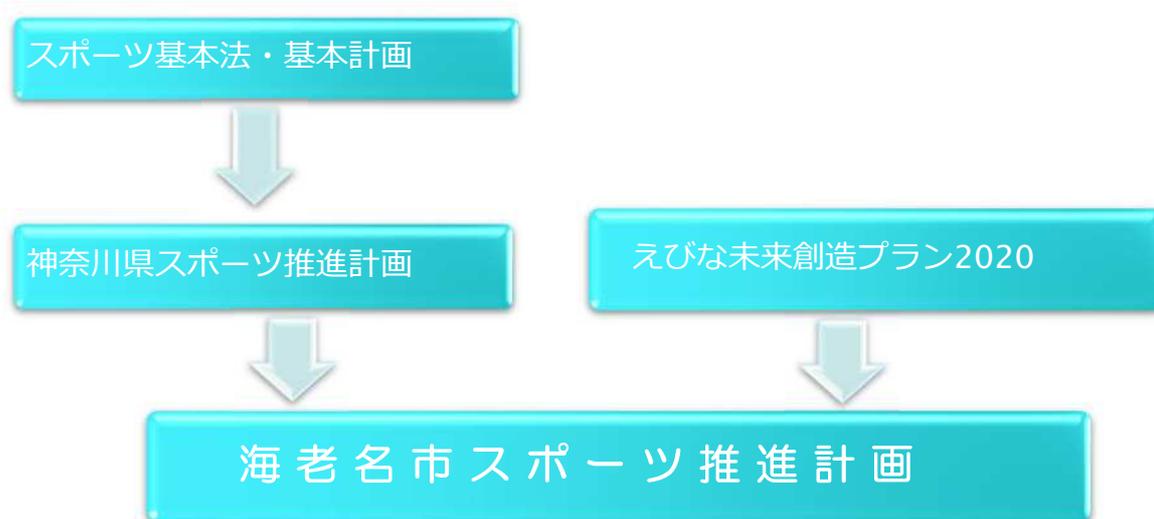
なお、計画期間中に社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じ見直しを行うものとします。



3 計画の位置づけ

本計画は、市民一人ひとりによる、主体的な健康づくりやスポーツ活動への取り組みを支援するとともに、各種関係機関・団体と行政とが互いに協力しながら、「一市民一スポーツ・レクリエーションの実現とみんなで楽しく健康づくり」による心豊かな社会の実現を目指していくものです。

また、スポーツ基本法（第10条第1項）及びスポーツ基本計画、更には神奈川県スポーツ推進計画に基づき、海老名市スポーツ振興審議会の意見をはじめスポーツ団体、市民等のご意見をいただき、推進計画を策定するものです。



4 国・県の動向

国は、平成12年9月に、わが国のスポーツ振興の指針となる「スポーツ振興基本計画」を策定し、スポーツ振興を図ってきました。

また、平成23年6月には、スポーツを通じて全ての人々が、幸福で豊かな生活を営むことができる社会づくりを目標とする、「スポーツ基本法」が策定されました。

この基本法では、これからのわが国におけるスポーツ振興の方向性が明示されるとともに、生涯を通じて自己の能力、志向に応じて、多様にスポーツを楽しむことのできる環境の醸成を求めています。

そして、この基本法に基づき、次のスポーツ基本計画が策定されました。

□国の第3期「スポーツ基本計画」（令和4年3月25日策定）

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の規定に基づき、文部科学大臣が定めるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針です。

第3期計画は、今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間で国等が取り組むべき、施策や目標等を定めた計画となっています。

【新たな3つの視点】

- ① スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ② 「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる
- ③ スポーツに「誰もがアクセス」できる

□県のスポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」

（平成23年度策定・令和5年3月見直し）

【基本目標】

- ① 誰もが「いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の現実
- ② スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会と、共生社会の実現（新設）

5 関係団体の状況

スポーツに関連する主な組織・団体は、スポーツ振興審議会・スポーツ推進委員協議会・スポーツ協会があります。

組織・団体名	内容
スポーツ振興審議会	海老名市のスポーツ振興のため事業等に関して調査審議を行うための組織。 ※令和5年度、10名の委員で組織。
スポーツ推進委員協議会	国のスポーツ基本法第32条及び海老名市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、スポーツ推進委員を任命し、スポーツ活動の宣伝・実技指導、市主催事業（えびな玉入れ選手権、マラソン大会、駅伝競走大会、運動能力測定など）への協力・支援を行う。また、小学校などの事業への協力・支援を行っている。 ※令和5年度、39名の委員で組織。
スポーツ協会	市のスポーツ振興を担う団体で、市内スポーツ団体22種目協会により構成されており、スポーツ関連事業の実施や普及活動を行っている。また、傘下にある少年少女スポーツクラブは14種目団体で構成されており、スポーツを通じた心身の健全育成、スポーツマンシップの向上を図り、子どもたちを支援している。市としても団体を支援するため、補助金を交付しており、加入協会へも補助金（基本額＋人数割り額）を交付している。 ※令和5年度会員数、9,525名（少年少女含む）

★スポーツ協会加入種目一覧★

- 空手道 弓道 剣道 サッカー 射撃 柔道 少林寺拳法 新体操
水泳 スキー ソフトテニス ソフトボール 太極拳 卓球 テニス
バスケットボール バドミントン バレーボール 野球
ラグビーフットボール 陸上 レクリエーション

★少年少女スポーツクラブ加入種目一覧★

- 空手道 剣道 サッカー 柔道 少林寺拳法 新体操 卓球
ミニバスケットボール バドミントン バレーボール 少年野球 硬式野球
ラグビーフットボール ドッジボール

6 基本理念

本市では、総合計画「えびな未来創造プラン 2020」を策定し、10年後の目指す姿として「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」を掲げ、海老名に住んでいる人や訪れた人が、にぎわいを感じるとともに、一人ひとりの魅力を活かし、互いに価値観を認めあい、支えあいながら「笑顔」で「すみやすい」まちづくりを進めています。

本計画において、生涯にわたりスポーツを「する」「みる」「支える」ことができるよう、性別や年齢、障がいの有無に関わらず全ての市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツやレクリエーションを通して健やかな心と体を育み、みんなが笑顔で過ごせるよう、生涯スポーツ施策の充実を図るとともに、競技スポーツの振興を図ってまいります。

さらには、各種団体等との協働により市民に気軽にできるスポーツ・レクリエーションの場の提供を推進し、仲間づくり、地域づくり活動に対して、継続して支援してまいります。

今後は、多文化理解や多様性を認めて共生社会の実現やSDGsへの貢献など、社会的課題に対してもスポーツで積極的に関わっていくことが必要であると考えます。

本計画では、初期計画のスポーツ推進を踏襲し、市民一人ひとりが自分に合ったスポーツやレクリエーション活動を見つけ、無理なく続けていけることを目指すとともに、地域が支え合い、心豊かに生活できる地域づくりを目指すものとして、「一市民一スポーツ・レクリエーションの実現」を基本理念に掲げ、子どもから高齢者まで広く参加できる施策を推進します。

いちしみんいち

一市民一スポーツ・レクリエーションの実現

7 基本方針・基本目標

国の第3期スポーツ基本計画や、神奈川県スポーツ推進計画に基づき、「する」「みる」「支える」にも着目しながら、年齢や性別、障がいの有無に関わらず多くの人に関心を持ち、スポーツマンシップにのっとり、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えることを基本方針とします。

【基本目標】

1 スポーツに親しむ機会づくり

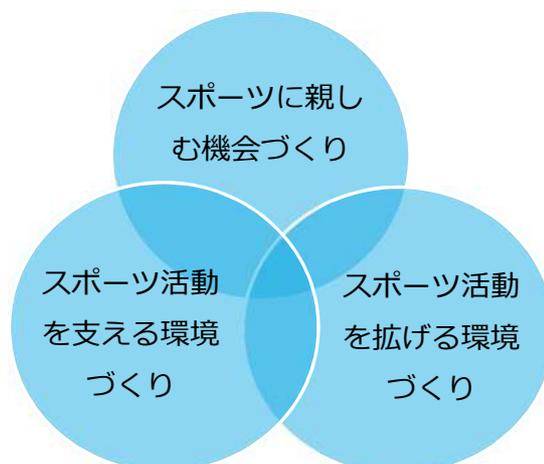
ライフスタイルの違いや、年齢、性別、障がいの有無等を問わず、誰もが楽しく、生涯にわたってスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

2 スポーツ活動を支える環境づくり

スポーツ・レクリエーション施設の充実を図り、スポーツ活動を支える人材の育成と活用を図るとともに、地域のスポーツ・レクリエーション活動を行う個人・団体への支援を行います。

3 スポーツ活動を拓げる環境づくり

スポーツ活動において、優れた成績を収めた市民に対し、表彰や報奨金を交付します。また、ニュースポーツの推進や高度スポーツ誘致に取り組みながら、市民へスポーツ関連等の情報を発信し、スポーツを拓げる環境の充実を図ります。



8 推進計画の数値目標

令和11年度までの成果目標として、次の目標を設定します。

－1－

成人のスポーツ実施率(週1回)70%を目指します。

－2－

子どものスポーツ実施率(週3回)55%を目指します。

－3－

国際大会に出場する選手15名以上の輩出を目指します。



9 計画の体系

《基本目標》	《施策》	《主な取り組み》
1 スポーツに親しむ機会づくり	1-1 スポーツ活動機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅伝競走大会の開催 ・ えびな玉入れ選手権の開催 ・ スポレクフェスタの開催 ・ えびな健康マラソン大会の開催
	1-2 子どものスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ体験会の開催 ・ 市内小学生への屋内プール無料券配布 ・ 運動能力測定会の開催 ・ 部活動等の充実
	1-3 高齢者のスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者向けスポーツの推進 ・ 高齢者のスポーツ施設利用促進
	1-4 障がい者のスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ パラスポーツイベントの開催 ・ 障がい者スポーツ大会への参加支援
2 スポーツ活動を支える環境づくり	2-1 スポーツ施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設の整備充実 ・ 相模川高水敷の整備 ・ 相模川スポーツ施設のネットワーク化 ・ スポーツ施設予約システムの充実
	2-2 スポーツ活動団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ協会の組織強化支援 ・ スポーツ協会参画団体への支援 ・ スポーツ協会事業への支援 ・ 総合型地域スポーツクラブへの支援
	2-3 ボランティア等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進委員との連携 ・ スポーツボランティアの人材確保及び活用
3 スポーツ活動を広げる環境づくり	3-1 アスリートの育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化スポーツ賞表彰 ・ スポーツ選手強化報奨金の交付 ・ 指導者等の育成支援
	3-2 高度スポーツ誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度スポーツ誘致 ・ 地元プロチームへの支援
	3-3 ニュースポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニュースポーツ推進の研究
	3-4 スポーツ関連の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ関連の情報発信（LINEの活用など）

10 施策の主な取り組み内容

1 スポーツに親しむ機会づくり

1-1 スポーツ活動機会の充実

事業名	内容
駅伝競走大会の開催	毎年1月に開催する駅伝競走大会で、コースは海老名運動公園をスタート・ゴールとして、グリーンラインをコースの一部としています。また、小学生を対象として陸上競技場トラックで「えびなっ子駅伝」も同時開催します。
えびな玉入れ選手権大会の開催	スポーツ推進委員が中心となり、子どもから高齢者まで、誰でも気軽にスポーツに取り組めるよう、海老名ルール玉入れ選手権大会を実施します。
えびな健康マラソン大会の開催	市内中心部において毎年10月に開催する大会であり、毎年約2,000人の参加があるマラソン大会です。初心者・経験者を問わず、年齢・体力に応じて1km～6kmのコースが選べるようになっており、健康・体力づくりを目的にしています。令和4年度から、愛犬と一緒に走る愛犬部門も設けています。
EBINAスポレクフェスタの開催	毎年、スポーツの日に合わせて運動公園を会場として開催しています。スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、指定管理者の協力を得て、未就学児及び小学生を対象とした、運動能力測定会やニュースポーツも含めて様々なスポーツを体験できるブースを設けているイベントです。

1-2 子どものスポーツ活動の推進

事業名	内容
スポーツ体験会の開催  [New]	スポーツ協会少年少女スポーツクラブ加盟団体によるスポーツ体験会を実施し、子どもたちのスポーツに触れる機会の創出を図ります。
市内小学生への屋内プール無料券配布	児童の体力づくりと遊泳中の安全確保を目的に、屋内プールを小学生に無料開放するため、一人当たり年間20枚の無料券を交付しています。
運動能力測定会の開催	未就学児・小学生を対象として、運動能力を測定し、自己の記録への関心、意欲の向上を図りスポーツをする機会の創出を図ります。
部活動等の充実	部活動指導者の派遣や、スポーツ施設の活用などを通じて、中学校の部活動活性化を推進します。

1-3 高齢者のスポーツ活動の推進

事業名	内容
高齢者向けスポーツの推進	高齢者団体と連携し、グラウンドゴルフやニュースポーツなど高齢者が取り組みやすいスポーツメニューの提供を通じて、高齢者のスポーツ活動の支援・充実を図ります。
高齢者のスポーツ施設利用促進	高齢者の体力低下防止と健康の維持・増進を図ることを目的として、65歳以上の方を対象「元気65」に、プール利用料やトレーニング機器利用料の助成を行います。

1-4 障がい者のスポーツ活動の推進

事業名	内容
パラスポーツイベントの開催	障がい者の方が参加しやすいよう、パラスポーツイベントを開催します。
障がい者スポーツ大会への参加支援	障がい者によるスポーツ大会等への参加を支援し、活動の場の拡大と障がい者の交流を図ります。

2 スポーツ活動を支える環境づくり

2-1 スポーツ施設の充実

事業名	内容
スポーツ施設の整備充実 [important] 	安全で快適なスポーツ施設の利用に向けて、施設の適切な管理・運営を図ります。また、運動公園や北部公園の各施設は老朽化が著しいことから、再配置を含め、安心安全でより利用しやすい施設となるよう検討を進め、改修等の再整備を図ります。
相模川高水敷の整備  [New]	相模川高水敷に市民のための「スポーツ・コミュニティ広場」を整備します。
相模川スポーツ施設のネットワーク化	神奈川県と連携し、県立三川公園・河原口高水敷・海老名運動公園・中野公園等をサイクリングロードなどで一体的に整備することで、相模川沿いのスポーツ・レクリエーションゾーンとして市民のスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりを進めます。
スポーツ施設予約システムの充実	現在、神奈川県電子自治体共同運営サービスとして運用されている、公共施設利用予約システムを活用していますが、更新時に向けさらに利便性が向上するシステムを研究します。

2-2 スポーツ活動団体への支援

事業名	内容
スポーツ協会の組織強化支援 [important] 	スポーツ協会がさらに活発に活動できる体制づくりのため、組織強化を図るための支援をします。
スポーツ協会参画団体への支援	スポーツ協会（少年少女スポーツクラブ含む）に対し、協会及び加盟団体等の育成・組織強化、生涯スポーツ、レクリエーションの普及や競技スポーツの競技力向上を目的に補助を行います。
スポーツ協会事業への支援	スポーツ振興を目的として、スポーツ協会主催事業に対し、補助を行います。

事業名	内 容
総合型地域スポーツクラブへの支援	市民の手で、自主的・主体的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の創設に向けた支援及び育成の支援を行います。 【創設済みクラブ】 特定非営利活動法人 「南えびなスポーツクラブ」 活動内容：フットサル・卓球・ダンス 等

2-3 ボランティア等への支援

事業名	内 容
スポーツ推進委員との連携	市民のスポーツへの理解やスポーツ活動への参加促進に向けて、スポーツ推進委員との連携を図り、各種事業を展開します。
スポーツボランティアの人材確保及び活用	スポーツ活動に関してボランティアを行いたい方をボランティアバンクに登録し、様々なスポーツ関連大会への協力とスポーツの普及・周知を図ります。

3 スポーツ活動を拓げる環境づくり

3-1 アスリートの育成支援

事業名	内 容
文化スポーツ賞表彰	海老名市の文化スポーツの発展に貢献した人に対して、表彰を行いスポーツ活動の振興を図ります。
スポーツ選手強化報奨金の交付	市民や市内団体の方で全国大会や国際大会へ出場する方に対し、本市の生涯スポーツの振興、選手の競技力向上及び選手の競技に係る経済的負担の軽減を図ることを目的として、報奨金を交付します。
指導者等の育成支援	関係機関・団体等と連携し、スポーツを教えたい人・支えたい人を指導者等として育成する環境づくりを進めます。

3-2 高度スポーツ誘致

事業名	内容
高度スポーツ誘致	高度なスポーツ技術を持った選手と市民が身近に感じることができるよう、公式戦など、高度スポーツの誘致を推進します。 また、市内各種スポーツイベントや公式戦開催日に体験会などを実施し、高度スポーツに触れる機会づくりを創出します。
地元プロチームへの支援  (New)	地元プロスポーツチーム等と包括連携協定を締結するなど、市民と市が一体となりチームを応援することで、地元チームを盛り上げます。 また、チームを支援するための手法等について研究します。

3-3 ニュースポーツの推進

事業名	内容
ニュースポーツ推進の研究	子どもから高齢者、障がいのある方など誰でも取り組みやすいニュースポーツの推進について、研究します。

3-4 スポーツ関連の情報発信

事業名	内容
スポーツ関連の情報発信	市のホームページや市公式LINEなどを活用し、スポーツ・レクリエーション関連情報の発信に努めます。

11 策定の経過

1 海老名市スポーツ振興審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、海老名市スポーツ振興審議会の設置、組織、運営等に関し必要な事項を定める。(平成20条例7・平成23条例18・一部改正)

(設置)

第2条 スポーツの振興のための事業等に関し調査審議するため、海老名市スポーツ振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(職務)

第3条 審議会は、法第31条及び第35条に規定するもののほか、次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて調査審議する。

- (1) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (2) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (5) スポーツ団体の育成に関すること。
- (6) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関すること。

(平成20条例7・平成23条例18・一部改正)

(組織)

第4条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会の意見を聴いて市長が委嘱する。

- (1) スポーツに識見のある者
- (2) スポーツ関係諸団体の代表者
- (3) 市内小・中学校の代表者
- (4) 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

4 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平成9条例26・平成20条例7・一部改正)

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を統括する。

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集及び運営)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長は審議会の議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

- 1 この条例は、昭和55年4月1日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の審議会は、教育委員会が招集する。

附 則(平成9年11月1日条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年3月31日条例第7号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年8月18日条例第18号)

この条例は、平成23年8月24日から施行する。

2 海老名市スポーツ振興審議会委員名簿

職	氏名	推薦団体等
会長	倉 橋 正 美	海老名市スポーツ協会
副会長	齊 藤 賞 一	海老名市スポーツ推進委員協議会
委員	山 下 愛 茜	海老名市医師会
	秀 島 保 男	えびな少年少女スポーツクラブ
	石 井 正 雄	海老名市スポーツ指導者協議会
	今 福 秀 雄	海老名市障害者団体連合会
	小 川 百合子	海老名市小中学校長会連絡協議会
	舛 本 直 文	市民公募
	松 井 孝 夫	市民公募

3 審議会の開催状況

開催年月日	内 容
令和5年 7月20日	最終評価及び次期計画について
令和6年 1月24日	諮問
令和6年 2月29日	計画最終案・答申について
令和6年 3月11日	答申

4 諮問

令和6年1月24日
海老名市スポーツ振興審議会 会長 倉橋 正美 様
海老名市長 内野 優
海老名市スポーツ推進計画の策定について（諮問）
海老名市スポーツ推進計画を策定することにつき、その内容について、海老名市スポーツ振興審議会条例第3条の規定により貴審議会の意見を求めます。

5 答申

令和6年3月11日

海老名市長 内野 優

海老名市スポーツ振興審議会
会長 倉橋 正美

海老名市スポーツ推進計画の策定について（答申）

令和6年1月24日付け文書にて諮問があった標記の件について、当審議会は、慎重に協議した結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 海老名市スポーツ推進計画の素案については、概ね、その内容を妥当とするが、次の意見を附するので、これについて留意されたい。
- 2 素案に対する意見
 - (1) 基本理念において、多文化理解や多様性を認めて共生社会の実現やSDGsへの貢献など、社会的課題に対してもスポーツで積極的に関わっていくような施策も推進する内容について検討されたい。
 - (2) 施策において、指導者、コーチ育成の取り組みについて検討されたい。
 - (3) 本市のスポーツ関係施設は、老朽化が進んでいる。本計画においてもスポーツ施設の整備充実について触れられているが、施設の充実は市民のスポーツ参加を後押しする効果が期待できることから、積極的に取り組まれるよう要望する。
 - (4) スポーツの推進に当たっては、すべての子どもから高齢者までの誰もがスポーツに触れることができる環境づくりが重要である。スポーツ協会等と連携し、魅力ある事業の企画立案を要望する。
 - (5) 計画で示す方針や施策を実効性のあるものとするため、進行管理を適切になされるよう取り組む必要がある。そういった点から、毎年の実施状況について、当審議会にご報告いただきたい。

12 市のスポーツの状況

1 スポーツ施設の利用状況

単位：人

施設名		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
運動公園	テニスコート	44,801	41,265	53,935	46,854	
	野球場	16,969	11,681	13,813	15,683	
	屋内プール	58,654	22,611	51,183	49,411	
	体育館	個人利用	52,385	31,616	34,889	28,109
		団体利用	92,243	50,233	61,784	78,263
	陸上競技場	個人利用	9,589	8,745	26,483	23,004
		団体利用	9,309	3,373	12,812	13,255
	多目的広場	9,011	8,450	8,037	8,325	
	芝生広場	2,488	1,656	2,289	2,490	
	プール横芝生広場	5,159	2,070	1,623	1,324	
疎林広場	1,656	1,451	1,565	1,301		
北部公園	テニスコート	19,852	17,404	17,789	18,525	
	屋内プール	43,470	18,250	35,265	39,816	
	体育館	個人利用	35,306	13,894	13,613	22,570
		団体利用	34,793	23,814	4,360	15,710
	多目的広場	10,595	15,052	11,784	16,018	
下今泉テニスコート		7,678	9,360	11,459	8,246	
今里テニスコート		14,135	12,221	17,509	18,198	
中野人工芝グラウンド		20,067	20,905	10,235	21,007	
中野多目的広場		10,600	8,860	12,040	18,330	
ビナスポ	トレーニングルーム	94,636	34,720	55,550	71,456	
	プール	54,436	20,263	30,545	33,489	
	大・小多目的室	41,211	32,836	40,249	39,862	
	レクリエーションルーム	2,786	1,443	1,932	1,508	
	多目的グラウンド	3,634	2,886	1,042	1,388	
	その他	97,823	27,591	40,162	45,953	

資料：文化スポーツ課・市民活動推進課

2 市主催スポーツイベント等の開催状況（令和5年度実績）

イベント名	内容
<p>① 駅伝競走大会</p> 	<p>海老名運動公園陸上競技場をスタート・ゴールとし、グリーンラインをコースの一部として使用し、毎年1月に開催する駅伝競走大会です。また、小学生を対象として陸上競技場トラックで「えびなっ子駅伝」も同時開催した。</p> <p>【参加者数・参加チーム数】 参加者：約1,000名 駅伝78チーム・えびなっ子駅伝71チーム</p>
<p>② えびな玉入れ選手権大会</p> 	<p>E B I N Aスポレクフェスタ2023と同時開催した。</p> <p>スポーツ推進委員が中心となり、子どもから高齢者まで、誰でも気軽にスポーツに取り組めるよう、海老名ルールのも玉入れ選手権大会を実施した。</p> <p>【参加者数・参加チーム数】 参加者：約800名 参加チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー部門：37チーム ・ジュニア部門：42チーム ・シニア部門：6チーム ・レディース部門：25チーム ・一般部門：26チーム
<p>③ えびな健康マラソン大会</p>  	<p>市内中心部において毎年10月に開催する大会であり、毎年約2,000人の参加があるマラソン大会です。初心者・経験者を問わず、年齢・体力に応じて1km～6kmのコースが選べるようになっており、健康・体力づくりを目的にしている。令和4年度から引き続き、愛犬と一緒に走る愛犬部門も多くの方々に楽しんでいただいた。</p> <p>また、包括連携協定を締結している企業のブース出店やキッチンカーの出店もあり、多くの方で賑わっていた。</p> <p>【参加者数】 1,966名＋犬93頭</p> <p>参加部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6km：594名・3km：173名・2km：208名 ・1km（親子）：862名（416組） ・1km（愛犬）：129名＋93頭

④ EBINAスポレクフェスタ 2023



えびな玉入れ選手権と同時開催した。スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、指定管理者の協力を得て、未就学児及び小学生を対象とした、運動能力測定や様々なスポーツを体験できるブース、また、ニュースポーツ体験として「バウンスボール」を実施した。残念ながら、雨天のため屋外での体験ブースは中止となった。毎年、スポーツの日に合わせて運動公園を会場として開催している。※令和4年度までは、レクパラスポーツフェスタとして開催。

【参加者数】

延べ参加者数：約 3,800 名

【スポーツ体験ブース等】

空手、弓道、剣道、少林寺拳法、柔道、新体操、太極拳、ドッジボール、バウンスボール、バドミントン、バレーボール、InBODY測定、球根つかみ取り、スタンプラリー、ポニー・小動物のふれあい

⑤ 高度スポーツ誘致



市内に本拠地を置く社会人アメリカンフットボールチームと包括連携協定を締結し、海老名運動公園陸上競技場に公式戦を誘致し、多くの市民の方が観戦した。また J3 プロサッカーチームのホームタウンに加入し、ホームタウンデー等が開催され、多くの市民の方が公式戦を観戦した。指定管理者においても、プロバスケットボールチームと連携し、子どもバスケットボール教室などを開催している。

【アメリカンフットボール】

富士フィルム海老名ミネルヴァ AFC

公式戦誘致：8月26日、11月11日

(会場：海老名運動公園陸上競技場)

【サッカー】

SC相模原

ホームタウンデー：7月15日

(会場：相模原ギオンスタジアム)

3 スポーツ協会主催スポーツ大会の状況（令和4年度実績）

大会名	内容
<p>① 各種目協会による大会 （市長杯など） ※令和6年度からスポーツ協会 大会を実施</p>	<p>海老名市スポーツ協会加盟の22種目団体による大会の開催。 【大会等実施種目】 ソフトボール、テニス、水泳、バレーボール、弓道、ゴルフ、剣道、ソフトテニス、野球、サッカー、少林寺拳法、射撃、バスケットボール、空手道、陸上競技、卓球、太極拳、レクリエーション（グラウンドゴルフ）、柔道、ラグビー、バドミントン ※22種目協会のうち21種目が実施した。</p>
<p>② 少年少女スポーツクラブ 大会</p>	<p>中学生以下を対象としたスポーツ14種目別に開催している大会。 【大会等実施種目】 少年野球、サッカー、ミニバスケットボール、剣道、ドッジボール、少林寺拳法、バドミントン、柔道、新体操 ※14種目協会のうち9種目が実施した。</p>



海老名市スポーツ推進計画

発行年月 令和6年（2024年）5月

発行 海老名市

編集 海老名市 市民協働部 文化スポーツ課

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

TEL 046-235-4927（直通）
